第12期研究費部会における科学研究費助成事業(科研費)の改善・充実について

(第12期審議まとめ) (案) 【概要】

令和7年〇月〇日

1. 我が国の学術研究をめぐる現状及び課題

科学技術,学術審議会学術分科会研究費部会

) 学術研究をめぐる現状として、論文指標の国際的な順位が下落するなど、**我が国の研究力は相対的・長期的に低下傾向**にある。 ※10年前と比較して、論文数:3位⇒5位、Top10%補正論文数:6位⇒13位、Top1%補正論文数:7位⇒12位

科学技術・学術審議会 学術分科会(第94回)

- 研究力の相対的・長期的な低下の背景のうち「研究資金」には以下のような課題があり、**学術研究を取り巻く状況は厳しさを増しつつある。**
- ※1 基盤的経費等から定常的に措置される教員一人当たりの研究開発費が減少傾向(H13:中央値200万円→R3:中央値93万円)
- ※2 科学研究費助成事業(科研費)の比較的少額な研究種目で応募件数が増加し、「基盤研究(C)」の充足率が低下(H25:77.6%→R5:72.3%)
- ※3 消費者物価指数及び円ドル為替レートを考慮した一研究課題当たりの平均配分実質額が約10年間で半減(H25:100→R4:51.2)

2. 本審議まとめの位置付け

- 研究力の相対的・長期的な低下傾向に歯止めをかけ、再び世界のトップレベルに返り咲くためにも、**科研費の質的・量的充実を図っていく必要**がある。
- 本審議まとめは、**第12期の議論を総括**するとともに、第13期において引き続き検討するべき事項を整理したもの。
- 第7期基本計画の策定に当たり、本審議まとめが示す施策の方向性が斟酌されることを期待したい。

3. 具体的に取り組むべき事項

第12期において実現した事項

(1)研究種目の整理・統合

「国際共同研究加速基金」の「基盤研究種目群」等への段階的な統合に着手した。

(2) 国際性・若手研究者支援の強化

「研究課題の国際性」の評定要素を導入し、国際性の評価が高い研究課題への重点配分及び「国際・若手支援強化枠」の創設を実現した。

(3)研究費の効用の最大化

研究費の柔軟な執行を可能とするため、研究種目の中で最も予算総額が大きい 「基盤研究(B)」の基金化を実現し、研究の「質」の向上や研究とライフイベントの両立、研究時間の創出等の観点から我が国の研究力の向上に貢献した。

(4)採択率・充足率の水準

研究者が学術研究により一層専念できる環境を実現するとともに、研究力の向上にも資するよう、引き続き、研究種目の整理・統合に取り組む。

今後取り組むべき事項

「国際共同研究強化」を統合し、若手研究者の採択が多い**比較的少額の研究** 種目において「渡航費・滞在費」等を措置するなど、国際性の抜本的な向上を図る。

「基盤研究(A)」以上の大型の研究種目についても基金化を目指すべき。限られた研究費の有効活用を図るため、一定の要件を満たす研究設備・機器の共用を努力義務化するとともに、更なる取組も検討するべき。

諸外国との国際比較等の観点から、研究種目全体の新規採択率は30%を目標とし、注目度の高い研究成果の創出を通じて我が国の研究力の強化を図る観点から、研究種目全体の充足率については当面概ね80%となるように留意するとともに、応募上限額の引上げを含む配分額の更なる充実方策も検討するべき。

4. 今後の検討課題

- (1)研究種目の在り方
- ①基盤研究の助成の在り方

特に種目構成に関して、(2)の議論とともに引き続き議論する必要がある。

②「学術変革研究種目群」の在り方の検証

研究者の研究活動に内在する大胆な変革や探索をこれまで以上に生み出せるよう、種目群全体としての在り方を検証し、その結果も踏まえて議論が必要。

③その他の研究種目の在り方の検証等

「特別推進研究」の受給回数制限の必要性についてあらためて議論を行うとともに、その他の研究種目の在り方についても検討を開始する必要がある。

(2)審査システム改革

・ 新たな審査システムの決定に向けて、振興会との意見交換を重ねつつ、検討の具体化を 進めるべき。